

※※※

平成 21 年 第 2 回

豊 頃 町 議 会 定 例 会 会 議 録

※※※

自 平成 21 年 6 月 17 日

至 平成 21 年 6 月 23 日

豊 頃 町 議 会

# 平成21年第2回豊頃町議会定例会会議録（第1号）

平成21年6月17日（水曜日）

## ◎議事日程

- |       |          |                                      |
|-------|----------|--------------------------------------|
| 日程第 1 |          | 会議録署名議員の指名                           |
| 日程第 2 |          | 会期の決定                                |
| 日程第 3 | 委員会報告第2号 | 議会運営委員会所掌事務調査結果報告                    |
| 日程第 4 | 報告第1号    | 繰越明許費繰越計算書<br>(平成20年度豊頃町一般会計予算)      |
| 日程第 5 | 報告第2号    | 繰越明許費繰越計算書<br>(平成20年度豊頃町医療施設特別会計予算)  |
| 日程第 6 | 報告第3号    | 繰越明許費繰越計算書<br>(平成20年度豊頃町公共下水道特別会計予算) |
| 日程第 7 |          | 平成21年度町政執行方針及び教育行政執行方針の<br>説明        |
| 日程第 8 | 議案第37号   | 豊頃町乳幼児等医療費給付条例の一部改正                  |
| 日程第 9 | 議案第29号   | 平成21年度豊頃町一般会計補正予算（第1号）               |
| 日程第10 | 議案第30号   | 平成21年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算<br>(第1号)     |
| 日程第11 | 議案第31号   | 平成21年度豊頃町介護保険特別会計補正予算<br>(第1号)       |
| 日程第12 | 議案第32号   | 平成21年度豊頃町老人保健特別会計補正予算<br>(第1号)       |
| 日程第13 | 議案第33号   | 平成21年度豊頃町医療施設特別会計補正予算<br>(第1号)       |
| 日程第14 | 議案第34号   | 平成21年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算<br>(第1号)      |
| 日程第15 | 議案第35号   | 豊頃町課設置条例の一部改正                        |
| 日程第16 | 議案第36号   | 豊頃町防災会議条例の一部改正                       |
| 日程第17 | 同意案第3号   | 豊頃町副町長の選任                            |
| 日程第18 |          | 陳情の委員会付託                             |
| 日程第19 |          | 休会の議決                                |

◎出席議員（9名）

1番 藤田博規君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 森一彦君
5番 大崎英樹君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 津久井精一君
9番 小野木英毅君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育委員長	村中健吉君
教育長	菅原裕一君
農業委員会会長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	熊野幸雄君
会計管理者兼出納税務課長	吉村進君
地域住民課長	田中啓喜君
福祉課長	和田宏樹君
産業課長	金川正次君
施設課長	石塚周二君
教育委員会教育課長	山本芳博君
農業委員会事務局長	友重誠一君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐藤潤君
庶務係長	渡辺良英君

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成21年第2回豊頃町議会定例会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

事務局長に諸般の報告をさせます。

佐藤事務局長。

- 佐藤事務局長 諸般の報告を申し上げます。

議会事務局報告につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、監査委員より、平成21年3月から6月までの例月現金出納検査報告書の提出がありました。報告書は、お手元に配付のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上です。

- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

- 小野木議長 次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

宮口町長。

- 宮口町長 第2回定例会の行政報告を申し上げます。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業についてであります。

このことにつきましては、地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じたきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、国が平成21年度第1次補正予算により交付するものであります。

本事業につきましては、主にまちづくり全般にわたる事業が対象となり、本町の交付金額は、2億4,950万4,000円を上限として交付される予定であります。

本町においては、地域経済の活性化や雇用機会の拡大、安心・安全な暮らしの実現を目的として、農水産物直売所の整備や道路、河川の維持補修及び学校施設整備などの事業に取り組むため、その経費として6,750万9,000円を一般会計補正予算に提案させていただき、交付金の対象の残事業につきましては、実施事業が確定次第、速やかに議会に御提案申し上げる予定で

ありますので、よろしく願いいたします。

なお、今後、発注等の事務作業を速やかに行い、産業の振興と地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上、報告を終わります。

●小野木議長 これで、行政報告は終わりました。

#### ◎ 会議録署名議員の指名

●小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、4番森一彦議員及び5番大崎英樹議員を指名します。

#### ◎ 会期の決定

●小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月24日までの8日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、6月24日までの8日間に決定しました。

#### ◎ 委員会報告第2号

●小野木議長 日程第3 委員会報告第2号議会運営委員会所掌事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

大崎議会運営委員長。

●大崎議会運営委員長 委員会報告第2号、議会運営委員会所掌事務調査結果報告書。

本委員会の所掌事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事件。

(1)平成21年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

2、調査期日。

平成21年6月12日。

3、調査の経過。

(1)平成21年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

平成21年6月10日招集告示のあった平成21年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項について、同月12日に委員会を開催し、会期及び会期日程等について協議を行った。

4、調査の結果。

(1)平成21年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

ア、会期及び会期日程等については、6月24日を会期最終日とすることとして日程を調整した。

イ、一般質問の通告期限は、6月17日午後5時とした。

ウ、陳情書の取り扱いについては、平成21年第1回定例会閉会後に受理したものは12件であり、本町議会運営基準に基づき、所管の総務文教常任委員会に付託すべきもの3件、産業厚生常任委員会に付託すべきもの3件とし、その他の6件については、議員配付にとどめるべきものとした。

エ、豊頃町課設置条例の改正に伴う発議による豊頃町議会委員会条例の一部改正にあたり、改正内容等を調整した。

オ、同意案第3号豊頃町副町長の選任については、議会運営基準に基づき、無記名投票により採決することとした。

カ、所管事務調査等のための各常任委員会開催については、定例会初日の6月17日に開催するよう日程を調整した。

以上でございます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第2号は報告済みとします。

### ◎ 報告第1号～第3号

●小野木議長 日程第4 報告第1号、日程第5 報告第2号及び日程第6 報告第3号繰越明許費繰越計算書についてを一括議題とします。

3件について、一括して報告を求めます。

熊野総務課長。

●熊野総務課長 報告第1号平成20年度豊頃町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、報告第2号平成20年度豊頃町医療施設特別会計予算繰越明許費繰越計算書について、報告第3号平成20年度豊頃町公共下水道特別会計予算繰越明許費繰越計算書について、一括ご説明申し上げます。

平成20年度各会計繰越明許費に係る繰越計算書を平成21年5月31日に調製いたしましたので、法の定めによりこれを報告するものであります。

先に報告第1号平成20年度豊頃町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について。

平成20年度豊頃町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書を平成21年5月31日に調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙平成20年度豊頃町一般会計繰越明許費繰越計算書により報告いたします。

翌年度に繰り越して使用することのできる繰越明許費につきましては、平成20年度一般会計予算において議決をいただいているところでありますが、繰越明許費の内容といたしましては、地域活性化・生活対策臨時交付金事業の豊頃地区環境整備事業など16事業に要する費用2億525万3,000円、並びに定額給付金給付事業に要する費用494万5,000円、合わせて2億1,019万8,000円を繰越明許費に係る歳出予算の経費といたしまして翌年度に繰り越して使用するものでありますので、御報告申し上げます。

次に、報告第2号平成20年度豊頃町医療施設特別会計予算繰越明許費繰越計算書について。

平成20年度豊頃町医療施設特別会計繰越明許費に係る繰越計算書を平成21年5月31日に調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙平成20年度豊頃町医療施設特別会計繰越明許費繰越計算書により報告いたします。

翌年度に繰り越して使用することのできる繰越明許費につきましては、既に議決をいただいているところでありますが、繰越明許費の内容といたしまして、1款医院費、1項医院費において、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、豊頃医院改修事業1,200万円を繰越明許費に係る歳出予算の経費といたしまして翌年度に繰り越して使用するものでありますので、御報告いたします。

次に、報告第3号平成20年度豊頃町公共下水道特別会計予算繰越明許費繰越計算書について。

平成20年度豊頃町公共下水道特別会計繰越明許費に係る繰越計算書を平成21年5月31日に調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙平成20年度豊頃町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書により報告いたします。

翌年度に繰り越して使用することのできる繰越明許費につきましては、平成20年度豊頃町公共下水道特別会計予算において議決いただいているところでありますが、繰越明許費の内容といたしまして、1款総務費、1項施設管理費において、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、下水道管渠改修事業2,777万3,000円を繰越明許費に係る歳出予算の経費といたしまして翌年度に繰り越して使用するものでありますので、御報告いたします。

以上であります。

●小野木議長 日程第4 報告第1号繰越明許費繰越計算書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、報告第1号は報告済みとします。

日程第5 報告第2号繰越明許費繰越計算書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、報告第2号は報告済みとします。

日程第6 報告第3号繰越明許費繰越計算書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、報告第3号は報告済みとします。

#### ◎ 平成21年度町政執行方針及び教育行政執行方針の説明

- 小野木議長 日程第7 平成21年度町政執行方針及び教育行政執行方針についての説明を求めます。

初めに、平成21年度町政執行方針について説明を求めます。

宮口町長。

- 宮口町長 平成21年度町政執行方針を申し上げます。

初めに、私は、去る4月の豊頃町長選挙におきまして、町民の皆さんの御支持をいただき、引き続き豊頃町長に就任いたしました。私に託された町民の期待に思いをいたすとき、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いであります。

この4年間の実績を生かして、さらなる豊頃町の発展のために町政を担当するにあたり、「魅力あふれるまち豊頃」の実現のため、今、心を新たにしているところであります。

これからも、町議会を初め町民の皆さんと対話を重ねながら、協働のまちづくりを目指し、町民の皆さんの声を真摯に受けとめ、「ぬくもりと魅力ある協働のまちづくり」に全力を傾ける決意でありますので、町議会並びに町民の御理解、御協力をお願い申し上げます。

さて、平成21年第2回豊頃町議会定例会の開会にあたりまして、町政執行への所信と平成21年度補正予算の概要の一端を申し上げます。

次に、町政に臨む基本姿勢であります。

世界的構造不況の余波を受けた社会経済情勢は大きな変貌を遂げており、我が国においても政治経済は今、未曾有の変革期に差しかかっています。

今日まで順調に見えた経済も、今後さらにその厳しさが増すことが予想され、私たちの町に



も、農業、漁業、林業の基幹産業や商工業などをはじめ町民生活にも様々な影響があるものと危惧しているところであります。

しかし、こういう時代だからこそ、町民生活を第一に、安全に暮らせることができるまちづくりに取り組まなければなりません。

そのために、さらに効率的で効果的な行政運営を目指し、福祉サービスの充実、子育て支援や教育環境の整備、医療体制の堅持、地域経済の活性化などあらゆる努力をしなければなりません。

こうした厳しい現実に正面から向き合い、確かな未来につないでいくためには、新しい時代における官と民の新たな役割分担について、町職員はもちろん町民一人ひとりが新しいまちづくりを進める一員という気概を持って自らの問題として考え、行政と一体となって大いに論議していくことが重要であります。

私は、この現下の経済情勢の厳しい時代における自分自身の役割と責任の重さを改めて認識し、こうした時代であるからこそ、この急激な変革を見誤ることなく適切に対応し、我が町の将来に確かな展望を持ちながら町民の皆さんと共に英知を出し合い、我が町に生まれ育ったことに自信を持てるまちづくりのために全力を尽くしてまいります。

以上が町政に臨む私の基本姿勢であります。

次に、主要な施策の推進について申し上げます。

最初に、主要な施策の推進。

(1)といたしまして、共に支えあう協働のまちづくり。

ア、協働のまちづくりの実現であります。

住民みずから創意工夫し、地域の課題に取り組む活動を支援することを目的として昨年度からスタートした「協働のまちづくり地域提案支援事業交付金」制度は、行政区や地域づくり協議会などから、平成20年度予算額300万円に対し、20件で147万円の支援実績がありました。

今年度においても、行政区や住民の皆さんに本制度を広く周知しながら地域提案の拡大に努め、行政と住民がお互いに協力して知恵を出し合うパートナーとして、協働のまちづくりを進めてまいります。

イとして、安心して生活できる行政サービスの充実であります。

多くの市町村が過疎化による人口減と少子高齢化の進行により、基礎自治体のあり方が問われている中、本町においても人口の減少が加速しております。この傾向はこれからも進むものと想定されることから、住民が安心して生活できる福祉の充実を目指します。

また、消費者生活相談窓口に、昨年引き続き専門相談員を設け、消費者の苦情処理のあっせんに迅速に対応してまいります。

次に、第4次豊頃町総合開発計画の策定であります。

本町のまちづくりは、「やさしさと躍動のふれ愛タウンとよころ」をメインテーマとした、第3次豊頃町総合開発計画を行政運営の指針として推進してまいりました。

平成21年度をもって本計画期間が終了することから、庁内に策定委員会を設置し、第4次豊頃町総合開発計画素案の策定作業に着手するとともに、住民意識調査、地域住民及び産業団体との懇談会を実施し、これからのまちづくりへの提言を幅広くいただいたところであります。

この計画は、まちづくりの根幹をなす最も重要なものであることから、それぞれの検討課題について空中楼阁にならないよう十分論議を尽くし、本町の特性を生かした夢ある10年後のあるべき姿を描き、第4次豊頃町総合開発計画を策定してまいります。

今後、本町のまちづくりに関する審議機関であります「ふれ愛タウン推進会議」に計画素案を諮問、本年11月に計画案の答申を受け、12月議会第4回定例会に御提案を申し上げたいと考えているところであります。

次に、健全な行財政運営と職員の政策能力の向上であります。

今日の地方自治体を取り巻く環境は極めて厳しいものがあり、地方自治体のあり方が大きく変わろうとしており、財政運営は一層厳しさを増してきております。

このため、平成16年度に策定した第4次豊頃町行政改革大綱を推し進め、さらなる事務事業の簡素化、効率化を図らなければなりません。

限られた財源でバランスのとれた効率的で効果的な行政運営はもちろんのこと、多様化する住民ニーズなど行政課題に的確に対応するために、これまでの行政手法にはない新たな発想が求められます。このため、職員を積極的に研修に参加させるなど、政策形成や実務処理能力の向上に努めてまいります。

次に、たくましさと活力あるまちづくり。

アとして、農業の振興であります。

豊頃町の農業は、広大な土地資源を生かし、畑作と酪農を主体とした大規模専業経営を主体に、本町の基幹産業として町の発展に大きな役割を果たしてまいりました。

一方、農業を取り巻く情勢は、輸入価格の高騰による肥料及び家畜飼料などの営農資材費が高い状況にあります。

町といたしましては、昨年度から肥料、飼料高騰による営農資材費高騰独自対策を実施しておりますが、今後も営農資材費高騰対策について十分検討を行い、農業経営の安定化に寄与してまいります。

昨年は畑作物全般において豊作でありましたが、一部の地域では春先の降雨により湿害を受けている圃場もあることから、帯広開発建設部の協力により、土壌改良を目的として、十勝川から排出される泥炭土を冬期間試験的に農地に投入しているところであります。

泥炭土を投入した圃場では、甜菜、馬鈴薯などが作付され、順調に推移しているところでありますが、農業改良普及センターの協力を受け、作物の生育調査などを実施してまいります。今

後、帯広開発建設部との土砂連携事業により、農地の生産性が高まるよう期待しているところがあります。

農家人口の減少や高齢化が進む中、担い手の育成、後継者の配偶者対策などは重要な課題であり、各産業団体による「とよころ担い手サポート協議会」を核として、担い手、後継者対策に努めてまいります。

土地基盤整備事業につきましては、礼作別、茂岩、長節地区において道営事業を継続実施するとともに、基幹的な明渠排水、農道の整備を推進し、生産条件の整備を図ってまいります。

昨年春に工場が完成いたしました株式会社エコERCが製造する菜種油の町内消費に向けた助成制度を創設し、地産地消を推進してまいります。

WTO、日豪のEPA交渉、生産コストの上昇など、農業はかつてない試練を迎えておりますが、農業協同組合、農業委員会並びに関係機関と十分に連携を図りながら農業の振興に取り組んでまいります。

次に、林業の振興であります。

林業を取り巻く状況は、依然として木材需要は低調に推移しており、特に輸出用の梱包材などの需要が激減し、平成20年度に合併した十勝広域森林組合の本町工場においても多大な影響が出ていることから、工場職員の雇用対策として、町有林の整備、林道の支障木の伐採などを森林組合に委託しているところでもあります。

なお、町有林のカラマツの主伐については、木材需要及び価格の状況を見定め伐採してまいります。

また、十勝広域森林組合では、池田町に新工場を建設する予定となっておりますが、現在の木材市場が不況であることから、建設を延期しているところでもあります。

地球温暖化防止を進めるうえで森林は重要な役割を担い、町有林においても造林や間伐など計画的に実施するとともに、民有林の造林に対しても21世紀北の森づくり推進事業を実施し、再造林の推進に努めてまいります。

木質資源の有効活用について、本年度から林地残材、河川敷地にある柳などの調査研究を進めており、特に木質バイオマス燃料及び家畜敷料としての利活用の検討を行ってまいります。

エゾシカなどによる農林業被害対策については、本年度も豊頃猟友会の協力により有害鳥獣駆除並びにエゾシカの一斉駆除を行い、林業、農業被害の拡大防止に努めてまいります。

次に、漁業の振興であります。

昨年の秋サケ定置漁は、漁価が高く推移したことから、一昨年には及ばないものの高い漁獲高となりました。

しかし、シシャモ、毛ガニについては、資源管理のため漁獲を制限されており、資源の回復が課題となっております。

このような状況の中、資源安定化を目的として、サケの増殖事業、マツカワ、クロソイなどの

種苗中間育成施設の新設助成を行い、沿岸資源の拡大に努めてまいります。

大津漁港につきましては、地元漁業者の念願でありました結氷対策施設の一部が供用されており、今後も新岸壁の1日も早い完成を要望してまいります。

また、北海道が事業主体の広域漁場整備事業により、毛ガニ、タコ等の資源増大を目的として、大津沖に大型魚礁の設置が行われており、本町漁業資源の増大を期待するものであります。

次に、商工業・観光の振興であります。

本町の商工業を取り巻く環境は、日本経済の著しい不況、公共・民間投資の大幅な削減、商業では消費人口の低下、大型店への集中など大変厳しい状況が続いております。

このように、商工業を取り巻く環境が非常に厳しいことから、町が行う中小企業融資制度利子補給事業においては、利子の軽減を図るため、中小企業融資運用資金の増額を行い、当面、その事業主の利子分をすべて助成するなど中小企業の経営基盤強化のために支援してまいります。

商業の振興と安定化を図るため、豊頃町商工会が行う経営改善普及事業の支援を行うとともに、今年度も引き続き事務局長の職員派遣をしてまいります。

また、中元及び歳末時のプレミアムつき商品券の販売助成を行い、町内の消費拡大を目指して支援してまいります。

商店街の空き地対策として、今年度、3カ所について、土地所有者の同意を得ておりますので、簡易的な駐車場として整備し、買い物客などの利便性を図ってまいります。

また、茂岩入り口において、農水商工の連携による「豊頃物産直売会」等が取り組んでいる本町の物産販売については、施設の拡充整備を行い、町内で生産される物産のPR及び販売拡大を目指してまいります。

観光振興につきましては、豊かな自然と多くの食材に恵まれた本町に多くの人々が訪れるよう、あらゆる機会を通じて本町を紹介してまいります。

なお、とよころ産業まつり等のイベントについては、豊頃町の農水産名産品を町内外の方に提供するため、今年度も実施してまいります。

(3)健康で安心して暮らせるまちづくりであります。

最初に、子育ての支援であります。

平成20年度から「こどもプラザとよころ」を開設し、総合的な児童福祉行政を展開しているところであり、特に子育て支援センターにおいては、ことばの教室に専門指導員を配置するなど、発達支援に向けた専門的支援を行っているところであります。

また、子育て支援の実施にあたっては、次世代育成対策「行動計画」に基づき、「延長保育の実施」、「学童保育」、「一時保育」、「わんぱく広場」、「妊婦及び乳幼児家庭の全戸訪問」等を実施しておりますが、本計画が本年度最終年度であることから、次期計画を策定し、今後の子育て支援の充実を図ってまいります。

また、不妊治療への助成をはじめ妊産婦健診の無料化や小学校就学終了までの医療費無料化を

実施することで、妊娠、出産、養育期における子育て世代の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境を整えてまいります。

次に、高齢者福祉・介護の充実についてであります。

今日、我が国は世界でも最高水準の長寿国となり、高齢期は今やだれもが迎えると言ってよい時代となっております。この傾向は本町においても顕著であり、人口に占める65歳以上の割合は、平成20年度において32%を超える高齢社会となっております。

このような背景の中、利用者の希望に応じた適切なサービスを総合的かつ効率的に提供し、居宅において自立した生活を送ることができるサービス体制の充実を図ることを重点として、平成21年度から平成23年度までの第4期介護保険事業計画を策定したところであります。

これらの福祉の推進にあたっては、町内社会福祉法人等と連携を図りながら、高齢社会における十分なサービスに努めてまいります。

また、本町は地域生活路線が廃止され、地域住民の足が十分に確保されていない環境にあるため、これまでの福祉タクシー乗車券の助成要件を緩和し、高齢者の足の確保に努めるとともに、要介護等認定者以外の託老的ショートステイ・デイサービスの要件緩和と助成拡大により利用促進を図り、高齢者やひとり暮らし世帯が住みなれたこの町に安心して住み続けることができるよう取り組んでまいります。

次に、障害者福祉の推進であります。

本町の障害者福祉は、等しく普通に生活ができるノーマライゼーション社会の実現を目指すために、平成19年3月に策定した豊頃町障害者福祉計画に基づいて推進しているところであります。

本計画にある豊頃町障害福祉計画において必要な障害福祉サービス量を推計し、自立支援給付や地域生活支援事業等により、障害のある方が自立した生活を送れることができるよう支援を行っているところであります。

この計画は平成20年度をもって終了し、平成21年度から新しい障害福祉計画により、障害のある方が安心して暮らせることができるよう障害福祉を推進してまいります。

次に、保健・医療サービスの充実であります。

本町の医療は、豊頃医院と豊頃歯科診療所が医療機関としての役割を担っており、疾病の予防と医療サービスの提供に努めているところであります。

また、平成20年度から医療費の削減、平準化を目標として後期高齢者医療制度が実施されたことにより、国民健康保険特別会計における医療が軽減され、財政収支が良好な状況であるため、住民の方々の負担を軽減するべく保険料率を下げることにいたしました。

また、国民健康保険においては、昨年度から実施している特定健診におきまして、40歳から74歳までの健康診査料は無料としておりますが、町民の皆さんの健やかな生活を願い、本年度も同様に実施するとともに、75歳以上の方に対しても無料で健診を実施してまいります。

次に、助け合う地域福祉の向上とサービスの充実であります。

本町が推進する協働のまちづくりの精神が地域に溶け込み、地域交付金制度を利用し、地域の課題に対し地域の方々が積極的に取り組み、地域共同体としての助け合いの精神が醸成されつつあり、この状況がひとり暮らしの方や高齢者世帯の方々にとって住みよい地域環境をつくっているところでもあります。

本町は高い高齢化率であり、高齢者の方々が安全で安心して暮らせるまちづくりは急務の課題となっておりますが、施策の推進は地域住民の方々や社会福祉団体等の協力をいただかなければ達成できないものであり、町民各位のさらなる御協力を強く願うものであります。

(4)のいきいきと学び認めあうまちづくりであります。

アとして、学校教育の充実と生涯学習の推進であります。

国及び北海道においては、子供たちの生きる力を育むため、新たな教育行政施策が推進されております。本町は、独自の教育資源である「報徳のおしえ」を礎とし、子供たちがたくましく健やかに成長できるよう教育委員会と協議をし、学校教育環境の整備充実を図ってまいります。

また、子供から高齢者まで、すべての町民が生涯を通して家庭、学校、地域で生き生きと学び認め合うまちづくりが実現するよう、地域教育力の向上に役立つ文化・スポーツの振興等、生涯学習推進体制の充実を図ってまいります。

次に、地域間交流の推進であります。

本町における地域間交流は、姉妹都市及び誘致企業との交流を主体として実施しております。

本年は、毎年実施している滑川市への少年親善使節団の派遣、相馬市からの少年親善使節団の受け入れを継続して実施してまいります。

なお、国際姉妹都市でありますサマーランド市への中学生派遣交流事業につきましては、参加することを楽しみにしていた生徒にはまことに残念なことでありますが、カナダにおいての新型インフルエンザが流行していることから、今年度については中止をしたところでもあります。

また、誘致企業でありますアイシン精機との交流は、平成7年度から実施しております同社社員の「農業体験交流事業」、小学5年生を対象とし、平成18年度から実施しております「もの作り出前講座」及び昨年度から実施しております農業体験受入農家を対象とした「アイシン精機への視察研修・交流事業」のほか、本町の特産品を主とした物産販売の交流を引き続き実施し、参加者それぞれの研修はもとより交流人口の拡大と町の活性化に努めてまいります。

次に、(5)のゆとりと潤いのある安全で快適なまちづくりであります。

初めに、廃棄処理についてであります。

本町の一般廃棄物処理については、十勝環境複合事務組合に加盟し、計画的に処理を行っているところでもあります。

平成17年からごみの減量化と資源化推進のため有料化としておりますが、住民の理解と協力により意識向上がされ、一定の成果が得られているものと考えております。

資源ごみについては、一部において分別等の不徹底が見られることから、今後とも指導・啓発により減量化、資源化に取り組んでまいります。

また、有料化に伴い、ごみの不法投棄が増加傾向にあるため、2年前から警告看板を設置し、啓発強化を図ってきたところではありますが、今後も関係機関と連携を図り、さらなる防止に努めてまいります。

次に、環境保全対策であります。

旧清掃センターの焼却施設については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき平成14年11月に閉鎖し、環境汚染物質の飛散防止等の措置を講じ、厳重に管理してきたところであります。

しかし、外部煙突につきましては、耐火れんがと鉄筋コンクリートによる二重構造であります。有害物質の侵食や経年劣化による強度の低下が予想されることから、今後、大地震等により損傷あるいは倒壊の危険性もあり、大きな環境汚染を引き起こすおそれもあります。

これらのことから、外部煙突の地上部分については、内部有害物質を適正に処理した後、全面解体撤去し、近隣施設の安全と周辺環境の維持保全に努めてまいります。

次に、住宅環境の整備であります。

住宅の整備については、豊頃南町団地の水洗化及び塗装改修、ドリームタウン団地内道路の改良舗装、茂岩末広団地及び大津町有住宅の塗装改修を実施し、住宅環境の整備を進めてまいります。

次に、道路網の整備であります。

主要な幹線道路及び地域の基幹的道路については、年度別事業計画に基づき改良舗装を進めてきたところではありますが、北栄幹線、育素多43号線、豊頃11号線を継続で、二宮第1号支線を新規で実施してまいります。

また、十勝沖地震の影響と老朽化による舗装路面の改修が急務ではありますが、礼作別中央線、大津栄通り、保栄1号線等、損傷の激しい路線から改修工事を実施し、適切に管理してまいります。

冬期間の交通確保と除雪体制の充実を図るため、老朽化の進んでいる除雪ドーザーの更新を行い、降雪時に適切に対応できるよう努めてまいります。

次に、水道・下水道の整備であります。

水道事業については、茂岩・二宮簡易水道の統合と、今後の水道施設の整備計画を樹立いたします。

また、道道改良工事及び国道の盛土防災工事に伴う水道本管移設補償工事を実施してまいります。

公共下水道については、十勝沖地震の影響と考えられる管の閉塞を解消するため、管渠改修工事を継続して実施してまいります。

なお、下水道区域以外を対象とする合併処理浄化槽設置整備事業についても継続して実施してまいります。

以上、平成21年度の町政推進にあたっての一端を申し述べさせていただきました。

具体的な事業内容及び予算については、議案として提案の際に御説明申し上げます。

結びになります。私は、これからも町政発展のため持てる力のすべてを傾注してまいります。が、昨今の自治体を取り巻く環境は極めて不透明であり、決して平たんなものではありません。

町民と行政がともに生き生きと活動してこそ地域の力も高まるものと考えており、豊頃町に熱い思いを抱いておられる多くの町民の皆さんと心をつなげて、引き続き「協働のまちづくり」を力強く推し進めてまいります。

また、行政に携わる私たちといたしましても、年中行事の名のもとに、決して千篇一律の安易をむさぼってはならないものであり、常に反省し、新しい時代の進展を見きわめながら、持てる限りの知恵と勇気を振り絞って町民の皆さんの負託に応えてまいる決意であります。

議員各位をはじめ町民の皆さんの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。私の町政執行方針とさせていただきます。

終わります。

●小野木議長 次に、平成21年度教育行政執行方針について説明を求めます。

村中教育委員長。

●村中教育委員長 教育行政執行方針。

平成21年第2回豊頃町定例会の開会にあたり、豊頃町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針を述べ、町議会をはじめ町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

国においては、21世紀を切り開く心豊かでたくましい人材育成を求め、「生きる力を育む」という理念の実現に向けた新学習指導要領や教育振興基本計画などの具体的な教育政策が進められております。また、北海道教育委員会は、「自立」、「共生」を基本理念の柱とした「北海道教育ビジョン」のもと、すべての人々が次代を担う子供の育成を目指し、「北海道教育推進計画」を策定し、今後の北海道教育の進むべき方向や目標を定めたところであります。

教育委員会といたしましては、急速に進行している少子高齢化社会に対応した生涯学習の充実、教育基本法等の改正を踏まえ、学校、家庭、地域が一体となって地域教育力の向上を目指す体制づくりを推進し、本町の教育目標である「いきいきと輝く町民をめざして」のもと、報徳のおしえを基盤に、町民の期待に応えるよう次の教育施策を推進してまいります。

以下8項目につきましては、重複しますので、次のページに移って御説明申し上げます。

#### 1、教育環境の整備充実。

学校施設においては、安全・安心な学校づくりの観点から、中学校の屋内体育館の耐震補強工事を平成20年度繰越明許費により行うことで早期耐震化を完了し、さらに、大津小学校の暖房設備改修によって、児童生徒が安心して学校生活を過ごせる環境を整備します。また、昨年度設



置した豊頃小学校、豊頃中学校への無線LAN整備及び大津小学校のADSL化により通信環境の向上が図られたことから、さらに情報教育の環境整備を進めるため、各小・中学校の教育用コンピュータ機器を計画的に更新し、教育効果の向上を図ります。

体育、スポーツ、レクリエーションの普及振興等、健康で活力ある生活の向上を図る社会体育施設の総合体育館は、経年劣化が目立つことから、屋根、外壁の全面塗装を行うとともに、運動器具の整備を行い、町民の健康維持増進のため、より利用しやすい施設整備を進めてまいります。

## 2、学力向上、豊かな心と健やかな身体の育成。

ア、児童生徒の学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査で実施した小・中学校の一部教科（国語、算数及び数学）の結果は全道とほぼ同様の傾向にありますが、小学校では基礎的知識や技能の習得に、中学校では知識や技能の活用に課題が見られたことから、わかる授業の展開、学習意欲を高める指導等、基礎・基本の定着に努めます。

イ、情報化社会の多様化の進行とともに、児童生徒の規範意識、社会性の正しい理解や基本的生活習慣に課題が見られることを踏まえ、報徳のおしえを基盤とし、発達段階に応じた道徳教育の充実を図るとともに、社会や自然体験、観察、ボランティア活動などの総合的な学習と朝の読書活動を継続して推進し、豊かな感性や自立心、思いやりの心を育みます。

ウ、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析を進め、児童生徒が何事にも意欲的に取り組めるよう学校体育の充実、少年団や部活動への支援を図ります。また、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けさせるため、栄養教諭を中心に学校、家庭と連携した食育を推進するとともに、食への感謝や郷土への理解を深めるため、季節の地場食材を活用した「ふるさと給食」を提供します。

エ、特別な配慮を必要とする障害を持つ児童生徒の特別支援教育については、必要な学級の設置はもとより引き続き特別支援教育支援員を配置し、通常学級に在籍する学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の児童生徒一人ひとりの指導や支援の一層の充実を図ります。

## 3、信頼される学校づくりの推進。

学校教育は、学校と児童生徒、保護者、地域との信頼関係に基づいてこそ成り立つものであり、学校教育の直接の担い手である教職員の活動は、児童生徒の人格形成に大きな影響を及ぼすものであることから、教職員の勤務時間や健康管理に配慮するとともに、資質能力の一層の向上を図るため、新学習指導要領にあわせ円滑な移行が行えるよう、改訂内容の理解に関する研修及び指導力向上に向けた各種研修の充実や指導主事の活用などを図ります。また、学校運営に関し保護者、地域への説明責任を果たすため学校評価を行うとともに、学校評議員の意見の適切な反映に努めます。

## 4、小・中学校連携教育の推進。

豊頃町の特長である十勝発祥の地と報徳のおしえに基づく開拓の歴史は重要な教育資源であり、十分に理解、活用されなければならないものであります。

報徳のおしえは、各学校において社会科、道徳の学習の中に定着しつつありますが、今後、義務教育9年間で系統性を持った学びの期間と位置づけられるよう国の道徳教育実践研究事業の指定を受け、一層の充実を図り、小・中学校連携教育への理解、関心が高まる展開を推進します。

#### 5、地域全体で子供たちを育てる体制づくりの推進。

昨年度、町民のボランティアによる授業の支援や環境整備、体験活動、スポーツ活動など、様々な学校活動を支援するための学校支援地域本部を設置しました。従来から取り組まれてきたPTAによる学校支援に加え、報徳のおしえについての地域理解を図りつつ、地域の人的教育資源を有効に活用し、より広範なボランティア支援により地域全体で子供たちを育てる体制づくりを推進します。

#### 6、学び続け、認め合う社会教育の推進。

少子高齢化など社会情勢の変化や個々の価値観が多様化する中、町民が生きがいを持ち続け、主体的に文化、スポーツに親しみ、新たな知識や技能を習得する学習機会、自己の持つ知識、技能を社会に還元する機会の充実と情報提供を図るとともに、報徳のおしえを基盤とし、家庭、学校、地域の連携を強め、学び続け、認め合う社会教育を推進します。

##### ア、生きる力を育む家庭教育。

子供たちの健やかな成長発達のためには、家庭と地域の教育力をより向上させていくことが重要です。子育てや家庭教育に関する学習機会として、幼児と親のふれあい教室、ブックスタート（読み聞かせ会）などによる子育て支援事業を推進します。

##### イ、青少年が多様な体験を積む社会教育。

子供たちが様々な体験を通して自ら考え、学ぶ力を身につける機会として、自然・生活体験教室（える夢キッズクラブ）、ジュニアリーダー研修、生活体験促進事業（通学合宿）、姉妹都市少年親善使節団派遣事業を継続実施し、豊かな感性や自主性を養い、青少年の心身の健全な成長を促進します。

##### ウ、学ぶ大人達が認め支えあう社会教育。

町民大学講座やえる夢出前講座、生涯教室をとおして、成人、高齢者が自発的な意志により地域づくり活動への参加意欲を高め、目標を持って文化、スポーツ活動を行い、地域連帯感が高揚するよう学習情報提供の充実に努めます。

##### エ、文化財の保全と芸術文化活動の推進。

十勝発祥の地、報徳のおしえに基づく開拓の歴史は、地域の貴重な教育資源であることから、町内文化財の保存、周知に努めるとともに、子供から大人まで、町民に優れた芸術文化に触れる機会として、青少年芸術鑑賞会や町民芸術鑑賞会、桐朋学園音楽キャンプなどを開催し、心に安らぎと潤いの持てる事業を実施します。また、町民のグループ等が主体的に文化活動を企画でき

るよう文化講演支援事業を継続し、各文化団体の積極的な活動を促進するとともに、新たな文化の創造や地域づくりが図られるよう芸術文化活動を推進します。

オ、生涯にわたって親しむスポーツの振興。

子供から高齢者まで、誰もが生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができるよう、総合型スポーツクラブ設立準備委員会を支援するとともに、各種スポーツ教室の開催や各スポーツ団体、グループの活動を支援し、生涯スポーツの振興を図ります。

カ、図書館の学習情報提供体制充実と学習施設の利用促進。

生涯学習社会における個人の学習機会の充実を図るため、図書館機能として町民が求める情報の収集、提供及び蔵書の充実を図るとともに、より親しまれる図書館づくりに努めます。

また、える夢館、総合体育館等各学習施設を町民が気軽に利用できるよう適切な維持管理に努めるとともに、安全で安心な施設運営に努めてまいります。

7、生涯学習推進体制の充実。

町民がいきいきと輝き、活力ある地域づくりを推進するためには、すべての町民が生涯にわたって健やかに充実した生活を実現することが基本となります。このため、学んだ成果が地域で生かされるよう、生涯学習地域施設、心田塾を中心とする地域づくりの活動を支援するとともに、自ら学ぶ町民への学習情報提供を充実する体制化を図ります。

8、開かれた教育行政の推進。

豊頃町の教育をより充実、発展させるためには、教育関係者が相互に連携し、一丸となって教育行政を推進することが大切であることから、教育委員会においては、活動状況、計画推進状況等を点検評価し、教育施策の効果や課題を明らかにして、説明責任を十分に果たすよう努めてまいります。

以上、平成21年度教育行政執行方針を申し上げましたが、今後も町民の皆様に教育行政に対する理解と信頼が一層深まるよう、学校教育や社会教育の充実、文化・スポーツの振興と生涯学習の推進に努めてまいりますので、町議会ははじめ町民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上です。

●小野木議長 これでは、平成21年度町政執行方針及び教育行政執行方針についての説明は終わりました。

11時20分まで休憩します。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 議案第37号

●小野木議長 日程第8 議案第37号豊頃町乳幼児等医療費給付条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

和田福祉課長。

●和田福祉課長 議案第37号豊頃町乳幼児等医療費給付条例の一部改正について説明いたします。

現在、乳幼児等の医療費の自己負担分については、北海道と全道の市町村の共同事業により軽減措置が講じられているところであります。

このような中、平成20年度におきまして、町の独自助成として、小学生の通院に係る自己負担分の軽減を実施してきたところでありますが、子育て世代の負担軽減をより一層図り、安心して子育てができる環境を整えるために、小学校就学終了までのすべての乳幼児等に係る医療費の自己負担分を助成し、無料化とすることとし、今般、豊頃町乳幼児等医療費給付条例の一部を改正するものであります。

改正の内容については、議案をご覧ください。

医療費の給付の対象となる乳幼児等を規定している第3条中第3号において、一定以上の所得がある保護者に看護されている乳幼児等、いわゆる高所得者世帯の乳幼児等は給付対象外となっていることから、同号を削り、医療費の給付の範囲を規定する第4条中第1項において、給付の範囲から控除される自己負担分である「一部負担金」の文言を削り、小学校就学中の乳幼児等において、入院等に際しての給付を2分の1と定めている同項中のただし書き規定を削るものであります。

また、附則といたしまして、第1項において本改正条例の施行期日を、第2項において本条例の施行期日前の経過措置を、それぞれお示しするとおり定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただいまの説明ですと、今まで所得制限等があったものについて、それぞれ負担が制限されておりましたね。それと、ただし書きのほうでは2分の1ですか、それが結果的に自己負担という形であったわけですね。ですから、今までそういう該当者がおられたのかどうかということと、もう一つは、このことによって、おったとしたら、どのくらい町で助成がふえていくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 私どもの現在での試算につきまして、乳幼児等につきましては、現在288人おります。それで、この条例改正におきまして、215人が拡大の対象となります。ですから、

その差、七十数名ですか、これが今まで助成の対象になっていましたが、二百十数名が対象になってくるということでございます。

この措置に伴いまして、試算ですが、約125万円町で助成をするということになります。

以上です。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第29号

●小野木議長 日程第9 議案第29号平成21年度豊頃町一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提出理由の説明を求めます。

熊野総務課長。

●熊野総務課長 議案第29号平成21年度豊頃町一般会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

本案は、本年4月、町長改選期であったことから、第1回議会において議決いただいた当初予算は骨格予算を計上していたところであり、本議会において、本予算及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費を計上させていただくものであります。

はじめに、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の概要について御説明をさせていただきます。

別に配付の予算説明書をごらんいただきたいと思います。予算説明書、説明第1号により説明をさせていただきます。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を次のとおり施行することとし、その事業概要を申し上げます。

2 款総務費において、町有住宅解体費 5 2 万 5, 0 0 0 円、定住促進賃貸住宅建設事業補助金 3 1 0 万円。

4 款衛生費において、火葬炉台車修繕及び葬斎場駐車場舗装改修工事として 2 1 5 万 3, 0 0 0 円、それから、旧清掃センター舗装工事 1 2 0 万円。

6 款商工費において、物産直売所周辺整備及び中心市街地空き地対策として 3 4 7 万円。

7 款土木費において、十弗東 2 線など 5 路線の道路補修工事 3, 2 4 0 万円。次のページに行きまして、礼文内川などの 8 河川の補修費 5 5 0 万円、公園施設塗装改修及び芝刈機購入 5 0 1 万 7, 0 0 0 円。

9 款教育費において、大津小学校暖房改修工事 1, 2 5 0 万 6, 0 0 0 円、豊頃中学校屋外トイレ改修工事 1 6 3 万 8, 0 0 0 円。

これらの事業費合計が 6, 7 5 0 万 9, 0 0 0 円であり、本予算に計上させていただくものであります。

先ほど町長の行政報告にもありましたが、本町の交付金額は 2 億 4, 9 5 0 万 4, 0 0 0 円を上限として交付される予定であり、交付金の対象事業の残りの事業につきましては、実施事業が確定次第、議会に提案申し上げる予定であります。

なお、詳細につきましては、予算審議いただく際にそれぞれ担当課長から説明することといたしております。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業については、以上のとおりであります。

では、補正予算について御説明申し上げますので、予算書をお開き願います。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 8 3 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 9 億 9, 6 4 6 万 5, 0 0 0 円と定めるものであります。

補正の内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により、歳出から御説明申し上げます。

1 2 ページをお開き願います。

2 款総務費、1 項総務管理費において、2 目文書広報費に町勢要覧作成業務委託料 2 3 4 万 2, 0 0 0 円、3 目財産管理費に基金積立金 1 4 0 万円、6 目生活安全推進費に、消費生活対策費として庁舎相談室改修工事請負費 1 7 8 万 5, 0 0 0 円、7 目企画費に地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、定住促進賃貸住宅建設事業補助金 3 1 0 万円、9 目電算情報管理費に、電算機器管理費に 2 1 3 万 6, 0 0 0 円などそれぞれ追加し、合わせて 1, 5 1 4 万 9, 0 0 0 円を追加します。

2 項徴税費に 1 万 1, 0 0 0 円追加。

3 款民生費、1 項社会福祉費において、3 目老人福祉費に高齢者等地上デジタル放送受信機購入費補助金 5 0 万円、福祉タクシー乗車券交付事業、扶助費に 2 3 4 万 6, 0 0 0 円など追加し、合わせて 3 6 6 万 5, 0 0 0 円を追加。

4 款衛生費、1 項保健衛生費において、1 目保健衛生総務費に地域活性化・経済危機対策臨時

交付金事業として葬斎場駐車場舗装工事請負費 1 8 3 万 8, 0 0 0 円、5 目清掃費に地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として旧清掃センター舗装工事請負費 1 2 0 万円、6 目し尿処理費に合併処理浄化槽設置整備事業補助金 2 0 0 万 3, 0 0 0 円などそれぞれ追加するなど、合わせて 8 1 3 万 1, 0 0 0 円を追加。

5 款農林水産業費、1 項農業費に、農業改良推進協議会などへの補助金として 1 9 4 万 5, 0 0 0 円を追加。

3 項林業費に、木質バイオマス資源活用促進事業に要する費用として 1 6 0 万 5, 0 0 0 円を追加。

6 款商工費、1 項商工費において、1 目商工総務費、中小企業融資制度利子補給補助金 1 9 8 万 8, 0 0 0 円、プレミアム付特別商品券発行事業補助金 6 4 3 万 5, 0 0 0 円、中小企業融資運用資金貸付金 1, 6 0 0 万円、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、物産販売所周辺整備及び花苗植栽 2 0 0 万円など、合わせて 3, 0 4 3 万 1, 0 0 0 円を追加。

7 款土木費、2 項道路橋梁費において、1 目道路橋梁維持費に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として十弗東 2 線舗装補修工事など工事請負費に 3, 2 4 0 万円、3 目国庫補助道路整備費に地域活力基盤創造交付金事業として、用地確定測量及び調査設計委託料 2, 1 3 0 万円、二宮第 1 号支線改良舗装工事請負費 1, 1 7 0 万円、建設機械整備補助事業、除雪ドーザー備品購入費に 3, 0 3 0 万円などそれぞれ追加し、合わせて 9, 8 7 5 万 7, 0 0 0 円を追加。

3 項住宅費において、町営住宅修繕料 6 0 9 万円、豊頃南町 A 団地塗装改修工事など工事請負費 1, 1 1 4 万 2, 0 0 0 円など 1, 7 2 3 万 2, 0 0 0 円を追加。

4 項河川費において、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、河川維持補修費として 5 5 0 万円追加。

5 項施設費において、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、公園施設塗装改修費 3 6 9 万 4, 0 0 0 円など 5 6 6 万 3, 0 0 0 円を追加。

6 項公共下水道費において、公共下水道特別会計繰出金 8 0 万円追加。

8 款消防費において、東十勝消防事務組合負担金 3, 8 1 6 万 7, 0 0 0 円を追加。

9 款教育費、2 項小学校費において、1 目学校管理費に、地域活性化・生活対策臨時交付金事業として大津小学校教員住宅建設工事請負費 1, 7 6 4 万円、大津小学校暖房改修工事請負費 1, 2 5 0 万 6, 0 0 0 円など、合わせて 3, 0 1 8 万 1, 0 0 0 円を追加。

3 項中学校費において、1 目学校管理費に、運営管理事業に要する費用として 1 8 2 万 8, 0 0 0 円、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、教育住宅建設工事請負費として 1, 7 3 4 万 6, 0 0 0 円、屋外トイレ改修工事請負費 1 6 3 万 8, 0 0 0 円など、合わせて 2, 1 5 6 万 1, 0 0 0 円を追加。

4 項社会教育費に 2 4 6 万 3, 0 0 0 円追加。

5 項保健体育費、2 目体育施設費に、地域活性化・生活対策臨時交付金事業として総合体育館

耐震強度確保工事請負費 2,478 万円など追加し、合わせて 2,703 万 9,000 円を追加。

以上が補正にかかわる歳出の主な内容であります。

次に、歳入につきまして、8 ページをお開き願います。

9 款地方交付税に 7,752 万円を追加。

1 3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、3 目土木費国庫補助金において、地域活力基盤創造交付金事業などの土木費補助金に 3,426 万 4,000 円を追加、5 目総務費国庫補助金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金などの総務費補助金 5,517 万円など、合わせて 8,992 万 4,000 円を追加するものであります。

3 項に委託金 15 万 3,000 円を追加。

1 4 款道支出金に 238 万 4,000 円を追加。

1 5 款財産収入に 47 万 2,000 円を追加。

1 6 款寄附金に 141 万円を追加。

1 7 款繰入金に地域活性化・生活対策臨時交付金事業に充てるため、ふるさと振興基金からの繰入金 5,522 万円など 5,572 万円を追加。

1 9 款諸収入、3 項貸付金元利収入に、中小企業融資運用資金の商工費貸付元利収入 1,601 万円を追加。

5 項雑入に 10 万 7,000 円を追加。

2 0 款町債、地域活力基盤創造交付金事業などの土木債 2,910 万円、消防ポンプ自動車整備事業の消防債 3,550 万円、合わせて 6,460 万円を追加するものであります。

次に、5 ページをお開き願います。

第 2 表、地方債補正であります。過疎対策事業債に 6,460 万円を追加し、1 億 5,660 万円とし、地方債限度額を 3 億 2,010 万円から 3 億 8,470 万円に改め、定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8 ページ、9 款地方交付税。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 1 3 款国庫支出金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 1 4 款道支出金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 1 5 款財産収入。

( 質 疑 な し )



●小野木議長 16款寄附金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 17款繰入金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 19款諸収入。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 20款町債。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

12ページ、2款総務費、1項総務管理費。

5番大崎議員。

●5番大崎議員 総務管理費のところの、これは場所を説明いただきたいのですが、町有住宅解体というところですが、どの部分を考えていらっしゃるのですか。

●小野木議長 答弁、田中地域住民課長。

●田中地域住民課長 お答えをいたします。

需用費の町有住宅解体ですが、これにつきましては、茂岩本町の旧村上要三さん宅のところでございます。面積は、91.63平方メートルでございます。商工会の向こう側になります旧村上要三さん宅でございます。

●小野木議長 先に進みます。

2項徴税費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3款民生費、1項社会福祉費。

6番大谷議員。

●6番大谷議員 3目の老人福祉費の中に、福祉タクシー乗車券交付事業に234万6,000円含まれておりますけれども、このことは、さきに助成要件を緩和するというふうに報告されましたが、その資金も含まれての、そしてどういうふうに緩和されるのか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 お答えします。

当初予算で計上しておりました福祉タクシーの関係の要件ですが、65歳以上の高齢者世帯、独居世帯も含まれますが、それから町民税非課税世帯、それと自動車を所有していないと、こうい

う要件がございました。

今回の福祉タクシーの助成につきましては、非課税要件、これを撤廃しております。ですから、65歳以上の高齢者の世帯であり自動車を所有していない世帯ということの条件になっております。また、80歳以上の世帯につきましては、自動車を所有していても配布するという要件緩和になってございます。

以上です。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 以前、私が質問させていただいたときに、町の総体的な交通整備をしなければならないというふうに答えていただいておりますけれども、そのことについて、今はどのような状況になっているのか。やはり、この事業も重要かもしれませんが、根本的には解決にならないなというふうに思っておりますので、お知らせいただきたいと思っております。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、宮口町長。

●宮口町長 以前にも老人の足確保のために、いろいろと内部でも検討してまいりました。ただ、病院に行く場合については今、それぞれバスを運行しておりますけれども、例えば買い物等々につきましても、本来であれば、ある程度地域を回ってそういった対策を考えればよろしいのですが、どうしても出る方、出ない方、さらにバス等を運行しても乗客がいない場合も考えられますので、今の段階では、とりあえずどれだけタクシーの利用券を使っていたかかを思慮材料として今検討中でございます。これがある程度満度に使っていただけるということになれば、それだけ病院なり、もしくは地域に買い物に来ているかなということ判断材料にしたいと考えております。

前回、昨年もそれぞれ対応してまいりましたが、まだ十分、内容のPRが足りないのか、また出る機会がないのか、私どもが考えていたよりも利用度が少なかったために、これからもう少し幅を広くして、利用度が高いことによって、今後またバスの足の確保を考えたいと思っております。

以上です。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 利用度が少ないということは、周知徹底されていない部分があるのかなというように私は思っております。それと、やはり条件を少し緩和してあげないと、65歳以上のお年寄りの方々に不公平が生じているというような現状にもありますし、そういったことをお考えであれば、もう少し窓口を広げてあげるべきだというふうに考えますけれども。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今おっしゃられるとおり、今後十分そういった対策なりPRをしっかりと、できるだけ利用度を高めて、老人の方々についても、できるだけ行動範囲を広くしていただくよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 関連してお伺いしますけれども、行動範囲の話も今出ましたけれども、例えば豊頃町のパークゴルフ場は山にあります。ですから、高齢者の方があそこに行ってパークゴルフをするというのは非常に困難なことなのです。平地ですと、とりあえずやりやすいですけれども。この福祉タクシーを、私はいいのではないかと思う、券がある人は、それを使って、そこにパークをしに行く。そういうことで利用されている方というのはいるのでしょうか。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 私のほうでお聞きしておりますのは、パークゴルフということは聞いてございませんが、高齢者増進センター、ゲートボール、これのところにお通いになっている方がタクシーを利用されているというお話は聞いてございます。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 使う上で問題がなければ、やはりパーク場というのはなかなか自転車で行けませんから、ですからそういう方がパークをするには制約されるわけですね。ですから、もし拡大解釈ができるのであれば、どうぞパーク場に行くときにそういう券を、先ほどの同僚議員も言ったように、使ってくださいというようなPRが必要なのかどうかわかりませんが、そういうことも一つの行政のサービスではないかなと思いますけれども、お考えをお聞かせください。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 もちろん、個人に配布された券については、目的はほとんど制限しておりません。したがって、今、長谷川議員がおっしゃるとおり、パークゴルフ場なりゲートボール場に行くときも大いに利用していただいて、やはり少しでも家から出るような形にしたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

4款衛生費、1項保健衛生費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5款農林水産業費、1項農業費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3項林業費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 6 款商工費、1 項商工費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 7 款土木費、2 項道路橋梁費、説明。

石塚施設課長。

●石塚施設課長 説明番号 1 - 1、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の舗装事業等について御説明させていただきます。

道路橋梁費の工事請負費、十弗東 2 線舗装補修工事、舗装延長が 5 0 0 メートル、幅員 4 メートル、事業費は 4 5 0 万円。

1 ページの図面を参照願いたいと思いますが、次に、十弗北栄線舗装補修工事、事業費 8 3 0 万円、舗装延長が 5 0 0 メートル、幅員 6 メートル。

次に、保栄 1 号線舗装補修工事、延長が 1, 0 0 0 メートル、幅員 4 メートル、事業費 9 5 0 万円。

次に、牛首別東 4 2 号線舗装補修工事、舗装延長が 6 9 6 メートル、幅員 4 メートル、事業費が 7 1 0 万円。

次に、大津広尾海岸線補修工事、延長が 6 0 0 メートル、幅員 3 メートルで、事業費 3 0 0 万円。

対図番号については 2 ページを御参照願いたいと思いますが、これらについては、それぞれ 2 0 年から 3 0 年経過しました簡易舗装の補修工事でございますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

次に、説明第 2 号、町道整備工事の施工について御説明いたします。

平成 2 1 年度において、次のとおり町道整備工事を施工することとし、第 7 款土木費に計上するものであります。

1、工事概要として、事業区分、地域活力基盤創造交付金事業、対図番号 1 ページを御参照願いたいと思いますが、工事名については二宮第 1 号支線改良舗装工事、工事予算額が 1, 1 7 0 万円、工事内容として改良舗装、延長が 1 0 0 メートル、幅員 4 メートル、舗装厚は 1 2 センチでございます。

なお、この事業については、本年度からの新規事業でございます。

2 として、契約の方法は、指名競争入札であります。

以上でありますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

次に、説明第 3 号、建設機械整備補助事業について御説明いたします。

平成 2 1 年度において、次のとおり建設機械整備補助事業を施行することとしまして、第 7 款土木費に計上するものでございます。

1 の事業概要として、建設機械整備補助事業、事業費として 3, 0 3 5 万 7, 0 0 0 円、事業内

容として除雪ドーザー13トン級1台、特別仕様及び付属品一式でございます。

この除雪ドーザーについては、現在の除雪ショベルについては平成3年11月に納入されたものでございまして、現在18年を経過し、19年目に入りまして、稼働時間は現在6,459時間ということで、老朽化がかなり進んできている状況にあり、更新するものでございます。

以上でございますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

●小野木議長 質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3項住宅費、説明。

石塚施設課長。

●石塚施設課長 説明第4号、町営住宅管理事業の施行について説明いたします。

平成21年度において、次のとおり町営住宅管理事業を施行することといたしまして、第7款土木費に計上するものでございます。

事業概要として、事業名が町営住宅管理事業、総事業費1,723万2,000円、事業費、それぞれ内容ごとに申し上げていきますが、豊頃南町A団地各戸補修これは16戸でございます。それから、大津教員住宅前通路路盤補修、延長50メートル、幅員3.5メートル。次に、茂岩末広団地プロパン庫移設20戸、これらを合わせて609万円の事業費でございます。

補足して御説明申し上げますと、茂岩の末広団地のプロパン庫につきましては、南面の片屋根の雪の落ちる場所に設置されていたため、東西横に配管をしまして、移設して雪の当たらないところに置こうというものでございます。

次に、豊頃南町A団地塗装改修工事、外壁・屋根塗装、1棟2戸タイプが2棟、1棟4戸タイプが3棟でございます。事業費については447万2,000円。

次に、豊頃南町B団地塗装改修工事ということで、外壁・屋根塗装、1棟2戸タイプが3棟でございます。事業費が201万円。

次に、大津町有住宅ほか塗装改修工事、外壁・屋根塗装工事でございます。大津の教員住宅2棟4戸、次に、大津港町町営住宅2棟4戸、大津寿町町有住宅1棟2戸、事業費が466万円でございます。

2として、契約の方法は、指名競争入札及び随意契約であります。

以上でありますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

●小野木議長 質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番大崎議員。

●5番大崎議員 ただいまの説明で十分理解はいたしておりますので、現状について1点だけお聞きしたいなと思っております。

現在も各地域の公営住宅を中心に、あるいは共同施設そのものについての管理工事が順調に進

まれております。また、一部しか確認しておりませんが、非常に効率よく、それらについての作業も進捗しているように見かけております。

利用している町民は、それなりに工業者に協力をして、非常に喜んでいることは聞いておりますので、その辺についても非常によかったというふうに感じておりますが、ただいま提案されている各施設のものについても、大まか、この本町における公営住宅については、化粧直しや、あるいは、今、課長の説明があったようにライフラインの関係から、あるいは、その設備等の整備もされているように、非常に前向きで敬意を表したいと思っておりますが、これをもって大体、本町における公営住宅並びにそういう公の施設に対しての、手直しというのはどの程度になるのか。あるいは、どのぐらいあと残るのかというところを、おわかりであれば説明いただけますか。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 今回、活性化事業によりまして、市街地の、公営住宅並びにもとの教員住宅、町有住宅というふうに呼んでいますけれども、これらについては一通り終わるのですけれども、地域にありますもとの教員住宅ですとか、地域の部落会館として使用している研修施設ですとか、これらについてはまだまだ残っていますので、これらにつきましても全施設調査しまして、年次計画を持って今後進めていきたいと考えております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 わかりましたが、できればこういう施設に対しての、具体的に今、お話がありました、中には、特にコミセンを中心と考えていただきたいのですが、建物は、外壁といいますが、外側のところは屋根を含めて基礎まで非常にきれいに化粧が直されておりますが、中については、地域によっては、住民の方々が利用して、雨漏りがあるのだとか、あるいは建具がきしんで開閉ができないというところもあります、それらについての作業の確認といいますが、あるいは要望に対して、今後どう対処していくのか、あるいは検証されているというのか、確認されているというのか、点検されているというのか、その辺の把握しているところがあれば、お聞かせいただきたいなど、こう思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 地域の部落会館として使用していただいている農業研修施設並びに福祉施設の、細かい部分の、電気の球ですとかそういうものについては、地区会館維持管理経費ということで行政区の交付金で出ているのですけれども、それ以外のある程度の修理については、施設管理費で、私のほうで把握している状態にあるのですが、現在のところ、地域から御連絡のあったものについては、なるべく早いうちに、直ちに対応しているつもりでいるのですけれども、何かお気づきの点があったら御連絡をいただきたいと思っております。

ただ、大きく事業費のかかりそうな、例えば十弗の農業センターの換気扇の周りの壁ですとか、クロスですとか、これはもう、お葬式の影響かもしれないのですけれども黒くなっているの

ですけれども、これらについてはある程度の予算を確保しなければならないということで、これらについても、調査はしていますけれども、逐次、緊急の度合いによって対応して参りたいと考えています。

●小野木議長 昼食のため、午後1時まで休憩します。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4項河川費、説明。

石塚施設課長。

●石塚施設課長 説明1-2号について説明させていただきます。

3ページ及び4ページの位置図を御参照いただきたいと思います。礼文内川補修、土砂止め工3カ所、60万円。

次に、礼作別分線川補修、立木伐採、延長500メートル、事業費100万円。

7号沢川補修、土砂止め工1カ所、31万円。

次に、泥川補修、土砂掘削、延長20メートル、17万円。

二分線川補修、土砂止め工1カ所、72万円。

小川沢川補修、土砂掘削、延長250メートル、立木伐採250メートル、90万円。

妙見川補修、土砂掘削180メートル、立木伐採、同じく180メートル、事業費が60万円。

ポン牛首川補修、土砂掘削、延長500メートル、事業費が120万円。

以上でございますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

●小野木議長 質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5項施設費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 6項公共下水道費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 8款消防費、1項消防費、説明。

熊野総務課長。

●熊野総務課長 説明第5号、東十勝消防事務組合負担金(消防ポンプ自動車整備事業)について。

東十勝消防事務組合において、豊頃消防署に配備している昭和58年に購入した水槽ポンプ自動車は、老朽化のため、火災その他の災害に備えて、最新鋭の車両を購入し、更新するものであ

ります。

平成21年度において、次のとおり消防ポンプ自動車整備事業を施行する東十勝消防事務組合に対する消防施設負担金として、第8款消防費に計上いたしました。

事業概要について。

事業名、消防ポンプ自動車整備事業、事業費4,716万7,000円、そのうち東組合で借りる組合債につきましては900万円、本町の負担金が3,816万7,000円であります。事業内容につきましては、水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型（8,866cc、330馬力）1台、標準艀装一式、特殊艀装一式、特別装備品・取付品等一式などを更新するものであります。

町の負担金といたしまして、今回予算額に計上いたしました3,816万7,000円、そのうちの財源内訳であります。地方債3,550万円、これにつきましては過疎対策事業債であります。残りの266万7,000円につきましては、一般財源となります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

●小野木議長 先に進みます。

9款教育費、2項小学校費、説明。

山本教育課長。

●山本教育課長 説明第6号、地域活性化・生活対策臨時交付金事業の施行について御説明申し上げます。

本件につきましては、国の平成20年度第2次補正予算に伴い、基金積み立てにより平成21年度事業として計画していた事業を次のとおり第9款教育費に計上するものであります。

事業概要の1番でございますが、既設の大津小学校教員住宅、現教頭住宅が昭和50年建築で33年が経過し、経年により傷みが目立つことから、このたび本事業により更新、建設しようとするものでございます。

事業内容ですが、大津小学校教員住宅建設、事業予算額1,767万5,000円。建設の内容でございますが、木造平家建て3LDK1棟1戸、床面積91.09平方メートルでございます。

なお、附帯建物としまして、物置1棟、車庫1棟を設置するものでございます。

事業の施行位置図等は、次ページ、対図番号1番をご覧いただきたいと思っております。

なお、契約の方法は指名競争入札でございますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 質疑を受けます。

質疑はありませんか。



8 番津久井議員。

●8 番津久井議員 地域活性化・経済危機対策、それから地域活性化・生活対策臨時交付金ということで今回この事業が行われるわけですが、両交付金については、公共事業が中心で、一般の生活者、家庭にかかわる部分のものが今回の予算では一つも出てきていないわけです。

この交付金については、聞きますと、何に使ってもいいというようなことが言われているようでございます。次期補正がまた7月中には組まれるのだらうと思えますけれども、これらの補正の中で、生活に対する事業と申しますか、そういったものは考えられないでしょうか。

●小野木議長 8 番議員に申し上げます。

この予算全般で質問を受けたいと思えますけれども。

ほかに質疑ありませんか。

5 番大崎議員。

●5 番大崎議員 今、課長からの説明の中で、十分理解はできますが、提案されている第6号の資料の中で比較しますと、細かい話になるかもしれませんが、1 ページと2 ページというふうに書いてあって、右手のほうには1 棟当たりの面積が書いて、事業費が書かれています。これは同じ内容と見るのですが、予算が大津小学校のほうが2 3 万3, 0 0 0 円ほど違うのです。これは何か理由があるのだらうと思うのですが、その辺ちょっと説明いただけますか。

●小野木議長 答弁、山本教育課長。

●山本教育課長 さきの説明にも絡むわけなのですが、大津小学校の教頭住宅につきましては、物置、車庫を新たに、住宅建設とあわせて設置しようとしております。後ほど説明します中学校の教頭住宅につきましては、現在地、取り壊した後に建てるということで、現在の物置、車庫等については移設して再利用する考えでございまして、その分若干、事業費としての差異が生じているところでございます。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

3 項中学校費、説明。

山本教育課長。

●山本教育課長 説明のその2 ということで、既設の豊頃中学校教員住宅、教頭住宅が昭和53 年建築で3 0 年が経過しているため、傷み等も目立つことから、このたび本事業によりまして、取り壊しの後、更新、建設しようとするものでございます。

事業内容、豊頃中学校教員住宅建設、事業予算額1, 7 4 3 万9, 0 0 0 円。建設の内容でございしますが、対図番号2 ページをご覧くださいいただいたらおわかりいただけるかと思えますが、大津の小学校の教員住宅の建設内容と同内容でございします。

なお、契約の方法につきましては指名競争入札でありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4項社会教育費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5項保健体育費、説明。

山本教育課長。

●山本教育課長 本事業の3番目でございますが、町総合体育館は昭和56年建築されておりました、28年が経過しようとしております。建設後、平成6年に一度屋根の塗装を行っておりましたが、現状、外壁のクラック及び舗装の剥離、屋根の塗装落ちが目立ち、水等の浸入により躯体の骨材等の劣化が危惧され、町民の皆さんに安全で安心な体育館として利用いただくため、耐震強度を確保する観点から、このたび本事業により壁、屋根の全面防水塗装を行おうとするものでございます。

事業内容は、町総合体育館耐震強度確保工事、事業予算額2,478万円。工事の内容でございますが、ヘーベルライトの外壁のクラックの防水補修、コーキングの打ちかえ補修及び防水型の複層塗装1,592平方メートル、屋根ウレタン樹脂塗装4,913平方メートルを行うものでございます。

なお、契約の方法につきましては指名競争入札でありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 それでは、歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

津久井議員。

●8番津久井議員 先ほども申し上げましたのですけれども、地域活性化・経済危機対策、また生活臨時対策交付金等についてお尋ねをしたいと思います。

今回のこの予算を見ますと、そのほとんどが公共事業ということで、町全体にお金が回らないというような状況もあるかと思えます。やはり今の経済対策、不況の中で、一番困っているのは生活者でありますし、そういうところに金を回していくというのも、やっぱり行政の責任ではないかと思われるわけであります。

そういう中で、次に補正を組まれる、2億円からのお金があるそうでありますけれども、これらについて、生活者ということで予算は立てられないものかどうか、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 お答えをしたいと思います。

今、質疑のありました件であります。平成20年度におきましては、国の経済対策補正ということで、1次補正、2次補正がそれぞれ行われまして、それぞれ平成20年度で予算措置をいたしまして、1次補正については地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業、それから2次補正につきましては定額給付金事業、また、さらに地域活性化・生活対策臨時交付金事業ということで行われまして、先ほども繰越明許費の報告をさせていただきましたが、既に議会のほうでも平成20年度において可決をされまして、3月31日に繰り越しをさせたものを報告をさせていただいております。その中に、生活関連、また公共事業に要する産業、それから経済、それぞれの分野で予算措置をさせていただいているわけでありまして。

また、この事業にはそれぞれメニューがございまして、今申し上げました産業対策、雇用対策、それから飼料等の高騰による対策、または生活関連対策ということで、雇用対策も含めまして、幅広く事業を平成20年度においては展開をしてきたわけでありまして。

また、平成21年度につきましては、今回、補正予算で提案させていただいております6,750万円ほど補正を組んで、入れさせていただいております。これら生活に関連した中では、いろいろ、少子化、高齢化対策、それから社会対策ということで、介護施設の緊急措置ですとか、それからまた保育所施設の整備等、こういうものが入ってきてございまして、それぞれこれらについても予算措置をしながら進めていきたいというふうに考えております。

また、今後、以降の補正につきましては、また内容が固まり次第、補正をさせていただくようになりますが、それぞれ産業関係、また町民生活に関連するような、そういう事業もありますので、それぞれまた御提案をさせていただきたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思っております。

●小野木議長 8番津久井議員。

●8番津久井議員 個々の家庭の景気浮揚といいますか、そういうことで対策を講じるというような答弁がありましたけれども、これは町民全体に金を回さなければ、なかなか、一部のところだけということになると、いろいろ町民からも不満が出るような気がするわけでございまして。

そういったことで、春の予算議会のときにも私申し上げたのですけれども、畜産農家については、水の使用料が非常に多いというようなこともありまして、これらについては、町で何とか、値下げなり対策を打ってほしいということをお願いした経過がございまして、また、下水道等の、町民にほとんど行き渡るようなものについても、景気が浮上するまでやっぱり値下げをするというようなことも考えてはどうかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今回、国から交付されるお金については、基本的には個人対応はできないような仕組みになっておりますし、ただ、あくまでも公共的な対策ですので、その辺を御理解いただきたいと思っております。

今言われた酪農関係につきましては、今、内部のほうで十分検討して、産業振興という形で何

らかの措置をして、また議会に提案して、御承認をいただきたいと思っております。

ただ、生活困窮者とか弱い立場の方等々につきましては、それは私どもの単独で事業を展開していかなければならないというふうに思っております。個人ですけれども全般的に該当するものについては、これはこういった事業メニューで救済できますけれども、今の段階のメニューでは、そういったある程度規制がありますので、救済できないものについては町単独で救済していきたいと考えております。

以上です。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 やっと繰越明許費になっていた地域活性化のための資金、いわゆる地域活性化・経済危機対策臨時交付金並びに生活対策臨時交付金が予算化されたわけです。ただ、入札工事の発注においては、速やかに執行されるように配慮すべきでないかというふうに思っております。景気対策のための資金でありますから、そういうような速やかな入札が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 地域活性化・生活対策臨時交付金、これにつきましても既に繰越明許費で今、予算措置をそれぞれしましたし、また、経済危機対策臨時交付金、これについても六千数百万円補正をさせていただくこととなりますが、いずれにしても、町の経済活性化のためにも、予算が通りましたら速やかに工事等を発注して、景気対策になるような、そういう方法で進めてまいりたいと考えております。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 農林水産課の林業のほうで、19ページですけれども、木質バイオマスの資源活用ということでございまして、調査費等も見積もられておりますので、どういう調査をされるのかということと、もう一つは、今後の取り組み等について、どういう計画を持って進めようとしているのか。先ほど町長の執行方針の中にもありましたけれども、先が見えておりませんので、将来どういうふうに考えているのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 今般の木質バイオマス資源活用促進事業でございまして、北海道の補助事業でございまして、2分の1以内の補助でございまして、調査内容といたしましては、河畔林の標準値の伐採調査を行う、それから今、家畜の敷わら等が非常に少ないというような状況もございまして、これらについて柳が使えるかどうか、そして、それらの有効利用について検討していきたい。それから、町有林で伐採、間伐、主伐の際に使えないところ、追い上げというものが出ますが、それらの集積調査を行い、例えば1ヘクタールでどのぐらいの量が出るのか、その辺について調査をしてまいりたい。それから、木質燃料ということで、ペレットストーブ等を購入し、燃

焼実験を行いたいという考え方でございます。

今後の方針につきましては、一年間これらの調査を実施し、そして早急に、現在、家畜の敷料とか、そういうものが非常に不足している状況にあります。例えば大樹の森林組合ではそれ専用のオガ粉工場の建設という運びでございます。ですから、現在少ない家畜の敷料、それから、今、原油価格もじわじわ上がってきておりますし、木質燃料の動向を見定めながら、できるものから事業化に結びつけたいというふうに考えております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今、御説明があったので理解はできるわけでございますけれども、木質燃料の、ペレットは足寄あたりでしておりますよね。そういう工場を考えるまでの計画を持っていらっしゃるのですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 足寄等の工場も二、三回見せていただきました。現在、灯油価格に非常に左右されるものだというふうに思っております。足寄の工場につきましては、主に庁舎、それから公共施設に使われているということで、一定程度需要を満たしているというところでございます。ただ、豊頃に関して、そのような環境になるのかどうか、それらも見定めなければならないと思いますし、今後の灯油価格がどのように変動するのかということも見定める必要があると思いますし、あとは製造コストというのが、今、カロリーベースでは、大体、木質燃料は灯油の2分の1というふうに言われております。現在、灯油価格が五、六十円で推移する中では、ペレットという需要は非常に厳しい。ただ、今後において、灯油価格が昨年の暮れみたいな形になってくれば有望なものだとは思っておりますが、その辺の動向についても十分見定める必要はあります。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今、お話で調査研究、いわゆる一年間ですか、その後にはそういうような、木質燃料等に対する工場等についての考え方もあるやに承るのですけれども、そういうような考え方でこれから燃料の高騰や灯油の高騰等を考えたうえで、必要欠くべからざるものであるというふうに認識されると思っておりますけれども、一方では酪農家の敷料等についても必要だということでございますので、そういうものについて、将来計画というものをつくって進めたらどうかと考えておりますけれども、その辺について、将来計画があるとするならばお聞かせいただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 詳しい話については町長から補足をいただきたいと思っておりますが、今、それらをつくるべく調査研究を進めていると。それと、豊頃町には豊富な山林資源、それから河畔林というものもございます。柳に関しては、10年程度で一定程度成長を見せる樹木でございますので、これらの有効利用についても開発のほうと十分協議を進めたいと思っております。で

できれば私ども、事業化に結びつけたいとは考えてございますが、それらの採算性だとかを十分見定めながら進めていきたいと考えております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私からも一言答弁させていただきますけれども、特にバイオマスの燃料については、個人対応等については、今、足寄でもやっておりますけれども、非常に文化的な生活なものですから、なかなか思うようにすぐ普及しないのが現状であります。先ほど課長が説明したように、原材料は非常に無限大に近いほど期待されているものがあるようですので、これから十分国とも協議しながら、私はできるならば、これと同時に、先ほど申しあげました酪農家に対するそういった支援を積極的にしていきたい。酪農家については、相当な量を十分こなせるだけありますし、それが酪農家の振興につながればいいと思いますけれども、ただ、バイオマスについては今、調査研究して、できれば公共施設なんかでもこういったボイラーを入れて暖房等にしたいと思いますけれども、今言った個人までにPRするということは、今これだけ、燃料がまだ落ちついておりますから、将来にわたってはやはり、こういったバイオマスの時代がだんだん普及されておりますので、それらに対応できるべき資料、研究をしていきたいと思っております。

以上です。

●小野木議長 ほかに質疑はありますか。

1 番藤田議員。

●1 番藤田議員 15 ページの社会福祉費についてお伺いします。

この中で、高齢者等地上デジタル放送受信機購入費補助金、これがありますけれども、詳細についてちょっとお伺いしたいと思えます。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 答弁申し上げます。

地上デジタル放送への移行というのは、議員も御承知のとおり、平成23年7月23日をもって今のアナログ放送が終了し、翌7月24日からすべてにおいてデジタル放送が配信されるという状況になっております。この放送を受信するにあたっては、テレビ、デジタルチューナー、こういうものをお買い求めにならなければ受信できないという状況に今ございます。

よって、私ども今般、ここで補正として計上しておりますのは、高齢者世帯等のこれら購入に伴う経済的負担を何とか軽減させてあげたいということを目的に、自動デジタル放送受信機、いわゆる受信チューナー、また、そういうチューナーを搭載している地デジ対応のテレビ、これらを町内で購入した場合に限り、1万円を上限として助成をしようという考えのもとに計上させていただきます。

今の考え方は、デジタル放送が開始される23年度、ですから平成24年3月31日までの間、助成をしようということでございます。現在、70歳以上の高齢者のみ世帯というのは約217世帯あるということを見込んでございまして、所得制限なしで、すべての方を対象に助成し

たい。今般見てございます予算額は、1万円を上限とした50世帯分を計上させていただいております。

以上です。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 国の政策の中で、地上デジタル放送に全世帯が受信できるということで整備が進められていることと思いますけれども、まだいけません、豊頃町では受信できない部分があるかと。今、答弁の中の、受信できるまで助成をするということでございますけれども、今、高齢者世帯にとってはテレビが楽しみの一つというふうにも思われております。また、世帯においても、個々の老人のいる方は、個人的にテレビがあるというふうにも見受けられますけれども、その辺の対応は、世帯的に助成するものか、1個人当たり1台という考えのもとでやるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、和田福祉課長。

●和田福祉課長 私どもが検討している内容につきましては、1世帯ということで検討をさせていただきます。また、お子様と一緒に同居されている世帯もあろうかと思いますが、その方々については対象とする考えはございません。あくまでも70歳以上の高齢者のみの世帯ということで考えております。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 関連しますけれども、高齢者という中での所得制限はないようなことでございますけれども、中には自分で十分に、補助がなくても買えると。しかし、1万円でも買えない方がおられるかと思えます。その辺も十分に検討した上でしていただきたいなとも思いますし、また、高齢者ばかりでなく、低所得者と言っていいのか、そういう方も中には、買えない方もいるかなと思えます。その辺についても十分、このことで、国の政策の中でやることですから、そういう方たちにも目を向けた形の補助金というものを検討すべきではないかなと思えますけれども、いかがなものでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今回の豊頃町の制度上では、特に町長が認めた場合ということで1項目入れたいと思っております。今、藤田議員がおっしゃるとおり、例えば、単独の世帯はよろしいですけれども、子供と一緒にいても全く部屋は別だという老人世帯もありますので、それは職員が実態調査するなり、それから、大変生活の厳しい方々も、若くてもいらっしゃいます。特に今、国でもそういう方々については、ある程度制度もという話も聞いておりますが、国の制度にかからず、またうちの制度にもかからない場合については、先ほど申しました、特に町長が認めた場合という項目を使いまして、現地を確認いたしまして、できるだけ多くの方に対応するように努力していきたいというふうに考えています。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

5番大崎議員。

●5番大崎議員 先ほどの質問者と前後しますが、お聞きしたいがございます。

今回の一般会計の補正予算、提案されまして、その中の項目的なことが今審議されているわけですが、この提案されている内容から鑑みて、過去3月にもこれらについての、政府から、これらの交付金が運よく決定されて交付された。その件のときにも触れましたが、本町のみならず全体的な、国勢も、道勢も、地域性についても、経済というものについての暗雲というのですか、非常に将来、目先が見えない、悪雲と言うのですね、そういう状況の中で出されている補正予算を審議している。それを一時でも本町の経済を好転すべく対策としての補正予算、そのためには具体的に、個々の事業を発注し、それに伴う雇用の拡大というものを図っていこうと、こういうような状況下にあったと理解しているわけです。

そうしますと、そのときにも触れましたが、実際それでは、個々の工事を発注したことによる、本町における労務者の待機者の吸収はどうなっていくでしょうというところの課題を申し上げたわけですが、これらについての実態は把握されたかどうか。そのときの言葉を顧みますと、落札した業者に、今待機している労務者の吸収率は、吸収数はどうありましたかということ登録してもらいべきであろうという提言もしたかに記憶しています。

したがって、今回の補正予算の中でも、先ほど担当課長から説明がありましたように、数件の事業が予定されております。非常に私はそういう意味では、このことが、前回は実態として実績がなかったのであれば、それに補足的な今回の補正予算というものは、非常に効果が出てくるのではないかという期待を持って協議をしているわけですが、そういうようなことから、とりあえず前回の実績について、もし集約、把握してございましたら、ひとつお聞かせいただきたいと、このように思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 確かに3月の時点でそのようなお話が出ておりまして、答弁の中にも、いわゆる発注工事の中に対する雇用の経費及び人数についてはどの程度になるのかという御質問がありまして、3月の発注工事については、現在、資料を持ってきておりませんが、実績はとってございます。

今、大崎議員が言われるお話は、今回の工事についてもどのようなことになろうかなということをお聞きしたいのだろうと思いますけれども、国で、いわゆる経済対策ということで、確かに労働者の雇用の確保という一面もありますけれども、いわゆるマクロ的な世界経済、日本経済の国家戦略としてこういうような補正予算が組まれたのだろうと我々は理解しているところであって、アメリカにしても、ヨーロッパにしても、低開発国の中国、インドにしても、相当な金額を金融危機対策以後組まれて、その結果の具体的な施策として市町村におりてきたのがこの経済危機対策だろうというふうに我々は理解しているわけでごさいます、確かに町にとっても、受注される業者にとっても、これらの工事については、新しくつくる従来型の建設工事の拡大型では



なくて、市町村で、どちらかといったら、なかなか財源がなくて手のつけられなかった維持補修的な工事の中で、特に人的な経費がかかるものということで、塗装工事でございますとか、補修工事でございますとか、そういうようなものについて計上させていただいているというふうに思っているところでございます。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 まことに申しわけないのですが、私が聞いているのは、まだ事が足りないなど思っていますけれども、担当課長としては、それらの器の内容だけだなどというふうにしか聞こえてきません。確かに、このことが悪いという意味ではありません。国際的な、国内的などという、そういうマクロ的な、あるいはグローバル的な話を私は何も聞こうとは思いませんけれども、少なくともそういう方向性というものを、この補正予算の意味合いというのがあるのだと。それを具体的に今、課長は、こういう維持補修のために一番直近のものに手をかけましたよと、これは理解しますが、先ほどの行政報告や、あるいは町政執行方針にも触れているように、新しくスタートする町政を進めるにあたっての補正予算の第一弾としては、私はやはり、失礼なのですが、きめ細かいところは評価しているのですが、私を感じるのは、実態の内容からいうと、傷の小さいところをおさめていくことはいいけれども、もう少し大胆な、投資的な政策予算というもの、やはり、執行方針を見る限りでは、もう少しあっていいのではなかったのかという期待感があったところなのです。ですから、このことがいい、悪いではなくて、もう少しそういうようなところが考えられるかどうかということをお聞きしたい。政策的な、投資的なものを、これは担当課長ではなくて、やっぱり執行者の町長からの口からお聞きしたいと、こう思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 特に今回の政府から交付される資金については、どちらかというとも景気対策並びに生活関連のことですけれども、本町においても、将来負担がかかるだろうという経費についてはできるだけ、修繕等ですけれども、この事業に適材するものについては積極的にやっているわけです。ただ、町長としての、当初の予算については、大胆な投資的的事业という、非常に難しい問題ですけれども、例えば一つの箱物をつくっても、将来に負担がかかると。しかれば、箱物以外に何が投資的にあるかといったら、ある程度、これまでの首長が苦勞されて環境整備を置いておりますので、改めて大きな事業を取り入れてやることについては、我が町の将来を考えると、適材的なものが、非常に判断が厳しいということになっているように私は思っております。しかし、身近なものをきちんとやっていかないと、大きなものに手をかけても、私はなかなか難しいかなと思っております。

したがいまして、この事業をかねて、今まで懸案だった事項、さらに地域に密着した事業を的確に処理していくほうが町民にとってはいいかなという判断を持っております。ただ、2期目に向けて、当初からそういった事業なりの寂しい考えを持つ方もいらっしゃると思っておりますけれど

も、私は、できるだけ協働のまちづくりイコール身の丈にあった行政をしたいという考えを持っておりまして、ようやく基金の取り崩しも落ち着き、さらに負債のほうも非常に元気よく返している状況になっておりますから、もう何年かこの形が続けば、将来にわたって私の町もまだ生き延びることができるのではないかというふうに思っております。

したがって、予算措置は非常に地味かもしれませんが、今ここでもう少々頑張らないと、財政基盤ができないかなと思っております。したがって、これからつくる第4次総合計画の中にもそういった事業を取り組みながら、また将来、本町はどれが必要なのか、どういうものが町民にとって幸せなのかを考えながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 町長の考え方で、私はそれでよろしいのだと思うのですが、決してけちをつけているのではないのです。誤解をしないでほしいのですが、それは、今、町長が言ったように、再スタートをしていく中において、地味に、借金をできるだけしないで、そして身の丈に合った町政を進めていくと、この執行方針にそれがあるのです。わかるのですが、もしこのことを受けとめていただければ、せっかく林業振興で、先ほども関連した質問をしていますが、この時代はやっぱりこの時代に乗った事業というものを、大きくやっぱりクローズアップしてもいいという考えをしているのです。私はそう考えています。なぜかというと、執行方針の中の6ページに、木質バイオマスがあるのです。今はエコの時代です。環境の事業です。ですからこれを、やはり、今の予算の中で、上げていくわけですから、今、協議しているのは上げているわけですから、こういうものを、少し遠慮がちなのかなと私は思うのですが、もう少し大きくクローズアップしてもいいのではないかなと、こういうような意味合いで言っているのです。

ですから、全体的に私は、こういうような、地味であろうなどと今、町長は言っていますが、決してそのようなことでは、理解は、私は、逆にしておりませんので、そういう意味からいって、やはり今後についての、先ほど副町長からお話がありましたように、行政報告でありましたように、今後これは1億8,000万円という交付金がまたあるのです。1億8,000万円を、これをひとつ、今のような、いろいろな議員からの要望事項も取り入れていってほしいと、こう願うところの質問なのですが、そういうことで、誤解のないように受けとめていただいて、再度お考えをお聞きしてみたいと、こう思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほどもちょっと、菅谷議員からもあったとおり、バイオの関係等々については、特に木質の関係につきましては、非常に私の町は、今まで川で泣かされましたけれども、逆に河川敷地が非常にプラスになる、今までマイナスの財産がプラスの財産に生まれ変わろうとしているのが現代でございます。したがって、これからそういった調査研究に積極的に取り組んで、係る経費については積極的に上げていきたいと思っております。

ただ、このことにつきましても、やはり何といても相手方がありまして、国なり、またそういった行政機関とも十分協議しながら取り進めていきますけれども、できるなら、今言われたとおり、積極的にそういうものも取り組んで、それが成功すれば、我が町の第1次産業の反映にもなるかと思っております。特に最近、林業を取り巻く環境が非常に厳しい状況下になっておりますので、このことも、本町でも何かそういった事業を起こせることも踏まえて考えていきたいというふうに思っております。

また7月に予算を組みますけれども、これらについても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 次に、5ページ、第2表、地方債補正について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第29号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第30号

●小野木議長 日程第10 議案第30号平成21年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提出理由の説明を求めます。

和田福祉課長。

●和田福祉課長 議案第30号平成21年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ186万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,931万8,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、昨年に引き続き実施する特定保健指導に該当しない糖尿病予備軍への食生活指導や日常の運動習慣を誘導するための早期介入保健指導事業を実施するための補正であります。

補正予算の主な内容につきましては、歳入歳出事項別明細書、歳出から説明いたします。

7ページをご覧ください。

8款保健事業費、2項保健事業費において、早期介入保健指導として186万9,000円を追加補正するものであります。

その財源として、6ページ、歳入をご覧ください。

3款国庫支出金に、財政調整交付金に186万9,000円を追加補正するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入について質疑を受けます。

6ページ、3款国庫支出金。

質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 次に、歳出について質疑を受けます。

7ページ、8款保健事業費。

質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第30号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第31号

●小野木議長 日程第11 議案第31号平成21年度豊頃町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提出理由の説明を求めます。

和田福祉課長。

●和田福祉課長 議案第31号平成21年度豊頃町介護保険特別会計補正予算(第1号)について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ46万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,822万6,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、当初見込んでいました要支援者の介護予防サービス給付が増加するとともに要介護者の介護サービス給付が減少するため、これらに係る予算を補正するものであります。

補正予算の主な内容につきましては、歳入歳出事項別明細書、歳出から説明いたします。

8ページをご覧ください。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費において、介護サービス給付費から467万3,000円を減額し、2項介護予防サービス等諸費において、介護予防サービス給付費に420万8,000円を追加するなど、2款保険給付費において、46万5,000円を減額するものであります。

その財源として、6ページ、歳入をご覧ください。

3款国庫支出金、1項国庫負担金から9万3,000円を、2項国庫補助金から3万1,000円をそれぞれ減額するなど、3款国庫支出金から12万4,000円を減額。4款道支出金から5万8,000円を、5款支払基金交付金から14万円を、7款繰入金から14万3,000円をそれぞれ減額補正するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を受けます。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6ページ、3款国庫支出金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4款道支出金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5款支払基金交付金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 7 款繰入金。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 歳入全般について、質疑がありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 次に、歳出について質疑を受けます。

8 ページ、2 款保険給付費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 3 1 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 3 1 号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第 3 2 号

- 小野木議長 日程第 1 2 議案第 3 2 号平成 2 1 年度豊頃町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について、提出理由の説明を求めます。

和田福祉課長。

- 和田福祉課長 議案第 3 2 号平成 2 1 年度豊頃町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 2 3 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 8 7 万 5, 0 0 0 円と定めるものであります。

このたびの補正は、平成 2 0 年度の決算精査に伴う補正であります。

補正予算の主な内容につきましては、歳入歳出事項別明細書、歳出から説明いたします。

7ページをご覧ください。

3款諸支出金、1項償還金において、平成20年度支払基金・国庫及び道負担金等精算返還金として914万2,000円を、2項繰入金において、平成20年度一般会計繰入金精算返還金として9万7,000円をそれぞれ追加し、3款諸支出金において、923万9,000円を追加補正するものであります。

その財源として、6ページ、歳入をご覧ください。

3款道支出金に7,000円を、5款繰越金に923万2,000円をそれぞれ追加補正するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6ページ、3款道支出金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5款繰越金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 歳入全般について、質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 次に、歳出について質疑を受けます。

7ページ、3款諸支出金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第33号

●小野木議長 日程第13 議案第33号平成21年度豊頃町医療施設特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提出理由の説明を求めます。

和田福祉課長。

●和田福祉課長 議案第33号平成21年度豊頃町医療施設特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,497万8,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、歯科診療器具である切削及び洗浄器具の修理に係る補正であります。

補正予算の主な内容につきましては、歳入歳出事項別明細書、歳出から説明いたします。

7ページをご覧ください。

3款歯科診療所費、1項歯科診療所費に修繕料として28万3,000円を追加するものであります。

その財源として、6ページ、歳入をご覧ください。

2款繰入金に、一般会計繰入金として28万3,000円を追加補正するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入について質疑を受けます。

6ページ、2款繰入金。

（質疑なし）

●小野木議長 次に、歳出について質疑を受けます。

7ページ、3款歯科診療所費。

（質疑なし）

●小野木議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（討論なし）

●小野木議長 討論なしと認めます。



これから、議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第34号

●小野木議長 日程第14 議案第34号平成21年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提出理由の説明を求めます。

石塚施設課長。

●石塚施設課長 議案第34号平成21年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算(第1号)について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,415万2,000円と定めるものであります。

補正の内容について、歳出から説明をいたします。

7ページをご覧ください。

1款総務費に公共樹設置工事費80万円を追加するものであります。

次に、6ページ、歳入をご覧ください。

3款繰入金に80万円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入について質疑を受けます。

6ページ、3款繰入金。

(質疑なし)

●小野木議長 次に、歳出について質疑を受けます。

7ページ、1款総務費。

(質疑なし)

●小野木議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

2時20分まで休憩します。

午後 2時06分 休憩

午後 2時20分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ◎ 議案第35号

●小野木議長 日程第15 議案第35号豊頃町課設置条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

●石田副町長 議案第35号豊頃町課設置条例の一部改正について御説明いたします。

本町の課の設置は、第4次豊頃町行政改革大綱に基づきまして、時代に即応した組織機構を確立するため、随時見直しを行ってきております。

本案は、事務事業の見直しや組織機構の見直しを行い、迅速な行政サービスと効率化を図るため、課の統廃合を行い、組織機構の一部を見直すものであります。

第1条は、課の設置規定であります。現行の「地域住民課」を「企画課」と「住民課」に分割新設し、「出納税務課」は、出納部門を独立させ、「出納室」として設置するものであります。

第2条の各課の事務分掌の規定では、改正後の企画課には従来のまちづくり推進係、広報・情報係、及び町有財産に関する管財部門を施設課に移動し、契約係と産業課の商工観光係を新たに加えるものであり、住民課には従来の住民環境係のほか、税務部門の住民税係と資産税係を新たに加えるなど、事務分掌を一部改めるものであります。

附則といたしまして、この条例は、平成21年7月1日から施行するものでありますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第36号

- 小野木議長 日程第16 議案第36号豊頃町防災会議条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

熊野総務課長。

- 熊野総務課長 議案第36号豊頃町防災会議条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、本年4月1日、豊頃消防団と大津消防団が合併し、新たな豊頃消防団が発足したことから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

豊頃町防災条例の一部を次のように改正する。

会長及び委員について定めている第3条第5項第4号中の「豊頃消防団長及び大津消防団長」を「及び豊頃消防団長」に改めるものであります。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

- 小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 同意案第3号

●小野木議長 日程第18 同意案第3号豊頃町副町長の選任についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

宮口町長。

●宮口町長 同意案第3号について御説明申し上げます。

現職であります石田副町長においては、来る6月19日をもって任期満了となります。したがって、引き続き石田氏を豊頃町副町長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求めるものでありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人事案件につき討論を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本件については討論を省略することに決定しました。

これから、同意案第3号を採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

●小野木議長 暫時休憩します。

午後 2時25分 休憩

午後 2時25分 再開

●小野木議長 再開します。

ただいまの出席議員は8名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番藤田博規議員及び2番松崎政利議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

●小野木議長 念のため申し上げます。

本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない票及び賛否が明らかでない票については、会議規則第84条の規定によって反対とみなす取り扱いとします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

●小野木議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

●小野木議長 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

議会事務局長が議席番号と指名を読み上げますので、投票記載所において、投票用紙に賛成、反対を記載の上、順番に投票願います。

佐藤議会事務局長。

●佐藤議会事務局長 議席番号及びお名前を読み上げます。

1番藤田博規議員、2番松崎政利議員、3番菅谷誠議員、4番森一彦議員、5番大崎英樹議員、6番大谷友則議員、7番長谷川勝夫議員、8番津久井精一議員。

●小野木議長 投票漏れはありませんか。

(投票漏れなし)

●小野木議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これから、開票を行います。

藤田博規議員及び松崎政利議員は、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

●小野木議長 投票の結果を報告します。

投票総数、8票。有効投票数、8票、無効投票、ゼロ票。

有効投票のうち、賛成6票、反対2票。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意案第3号は同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

( 議 場 開 放 )

### ◎ 陳情の委員会付託

- 小野木議長 日程第18 陳情の委員会付託を行います。

本日まで受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。

陳情文書表を職員に朗読させます。

佐藤事務局長。

- 佐藤事務局長 陳情文書表。

受理番号11、受理年月日、平成21年6月4日、件名、地方財政の充実・強化を求める陳情、陳情者の住所及び氏名、豊頃町茂岩本町125番地、連合北海道豊頃地区連合会、会長、今井義男、付託委員会、総務文教常任委員会。

受理番号12、受理年月日、平成21年6月4日、全国健康保険協会管掌健康保険の財源調整機能の拡充等を求める陳情、陳情者の住所及び氏名、受理番号11と同じ。なお、受理番号13以降、同16までについても、全件陳情者が同一のため、陳情者の住所及び氏名についての朗読を省略させていただきます。付託委員会、産業厚生常任委員会。

受理番号13、受理年月日、平成21年6月4日、件名、勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネット再構築に関する陳情、付託委員会、産業厚生常任委員会。

受理番号14、受理年月日、平成21年6月4日、件名、地方分権改革にあたり地域経済等に配慮を求める陳情、付託委員会、総務文教常任委員会。

受理番号15、受理年月日、平成21年6月4日、件名、北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める陳情、付託委員会、産業厚生常任委員会。

受理番号16、受理年月日、平成21年6月4日、件名、2010年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率二分の一復元等教育予算の確保・拡充を求める陳情、付託委員会、総務文教常任委員会。

以上です。

- 小野木議長 ただいま朗読した陳情については、陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託し、審査することにします。

### ◎ 休会の議決

- 小野木議長 日程第19 休会の議決の件を議題とします。

お諮りします。

議案等精査のため、6月18日から同22日までの5日間、休会としたいと思います。  
御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、6月18日から同月22日までの5日間、休会とすることに決定しました。

### ◎ 副町長あいさつ

●小野木議長 次に、先ほど副町長に再選同意されました石田副町長から、特に発言を求められておりますので、これを許します。

石田副町長。

●石田副町長 ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつさせていただきます。

先ほどは副町長の選任につきまして、議会の同意をいただき、誠にありがとうございます。2期目の重責でありまして、今、改めてその職責の重大さを痛感し、決意を新たにしております。

この4年間を振り返りますと、宮口町長のもとで安らぎとぬくもりのあるまちづくりを町民との協働で実現するため、町民の皆様をはじめ各関係団体の御理解と御協力をいただきながら、厳しい財政状況の中で健全な財政運営に努め、まちづくりを進めてまいりました。特に昨年は、百年に一度と言われる金融経済危機に見舞われ、生産資材の高騰や雇用問題など多岐にわたり社会経済が混沌とし、いまだに先行き不透明な状況下であります。現下の厳しい社会経済情勢、財政状況の中で、もとより微力ではありますが、宮口町長のもとで、職員一丸となって町民との協働のまちづくりを実現するため、さらなる努力をしまいる所存であります。

今後も議員各位の御指導、御享受を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

### ◎ 散会宣告

●小野木議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 2時42分 散会

上記会議の次第は、議会事務局長 佐藤 潤 の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員